

平成 29 年 11 月 6 日

社会福祉法人^{恩賜}財団^{財団}済生会支部大阪府済生会
介護老人保健施設ライフポート茨木
施設長 西 重生

入札公告

食事サービス提供業務について、委託先業者選定をプロポーザル方式にて実施します。
参加を希望される方は下記要領にて申込書類等を提出してください。

1. 対象業務

- ① 業務名 介護老人保健施設ライフポート茨木 食事サービス提供業務委託
- ② 場所 大阪府茨木市見付山 2-1-39 (茨木市見付山 2-1-45)
- ③ 内容 別紙仕様書の通り
- ④ 契約期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

2. 競争入札参加（応募）資格

次のいずれにも該当しないこと

- ア. 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
- イ. 暴力団員が経営する業者又は経営支配する業者及びこれに準ずる者
- ウ. 次の各号に該当する事実があった後 2 年を経過していない者
(これは代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ)
 - ・ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ・ 交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
 - ・ 監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ・ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ・ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - ・ 前各号に類する行為を行った者
 - ・ 当該入札要項書を受領していない者

3. 応募から業者決定までの手続き

① 選定方法

- ア. 書類審査
- イ. プレゼンテーション

ウ. 食事サービス提供業務受託者審査表に基づき、書類及びプレゼンテーションの内容を総合して採点します。点数の高い順に交渉権を得るものとし、仕様の詳細を協議した上、決定に至れば受託者として選定します。

② 参加申込方法

ア. 提出書類（鉛筆書き不可）

①プロポーザル方式参加資格審査申請書（1部／指定様式）

②会社概要に関する事項（提出物）

- ・会社概要及び経歴書
- ・直前の決算書
- ・受託実績
- ・医療関連サービスマーク認定証の写し1通
- ・個人情報保護等について

③提案書

（1）食事サービスへの取組み姿勢に関する事項

- ・貴社の企業理念・基本方針
- ・当施設への基本的考え方
- ・満足度向上の為の取り組み

（2）受託業務に関する事項

- ・運営管理体制
- ・人員体制、レーバースケジュール
- ・現場バックアップ体制
- ・インシデント、アクシデント対応

（3）衛生管理及び教育・研修に関する事項

- ・衛生管理方法
- ・受託従事者の教育体制及び研修制度

（4）食材管理に関する事項

- ・給食材料の調達方法
- ・品質についての考え方

（5）緊急時の対応に関する事項

- ・食中毒発生時の対処方法
- ・その他緊急時の対処方法
- ・代行保証と損害補償に関して
- ・コンプライアンス・個人情報の管理等について

（6）1ヶ月サイクルメニュー（サンプル）作成

（7）帳票集

（8）サテライト施設への運搬方法

※ （6）および（7）については別添資料をご参照の上ご準備ください。

イ. 提出方法：郵送または持参

※郵送は簡易書留など当院が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送して下さい。郵便事故等により申込書類が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

ウ. 郵送宛先：〒567-0035 大阪府茨木市見付山 2-1-39

社会福祉法人^{恩賜}財団済生会支部大阪府済生会

介護老人保健施設ライフポート茨木 事務所 宛

持参時提出先：ライフポート茨木事務所（月～土 9：00～17：00）

エ. 提出期限：平成 29 年 11 月 30 日（月）14 時 ※期限厳守。

4. 入札参加資格申請書・仕様書等

① 平成 29 年 11 月 6 日（月）から本公示を掲載している社会福祉法人^{恩賜}財団済生会支部大阪府済生会茨木病院のホームページ上入札情報で取得可能です。

URL：<http://www.ibaraki.saiseikai.or.jp/>

② 仕様書に関する質問は、すべてメールにて受け付けます。

事務担当：平田 匡昭 e-mail info@lifeport-ibaraki.com

質問受付期間：平成 29 年 11 月 7 日（火）～ 平成 29 年 11 月 11 日（土）

5. プレゼンテーション

① 実施日：平成 29 年 12 月 11 日（月）

② 時間／場所：16 時 00 分～ 当施設 1 階 会議室

③ 内容：審査表の内容および見積価格を盛り込むこと。

（発表 15 分、質疑応答 5 分）

6. 受託予定者の決定

① 受託者を決定した時は、直ちにその旨を当該者に通知すると共に、契約手続きについて説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

7. その他

① 申込書類等に不備がある場合には無効となる場合があります。

② 契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間は、本業務の履行にかかる準備期間とします。なお、この間における本業務の準備は、受託者の責任と負担により行うものとし、これにかかる委託料は一切発生しないものとしますので、了承の上、参加して下さい。

③ 提出書類等に虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、契約解除となります。

④ 申請者はプロポーザル実施後、この応募案内及び関係法令等の不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

以 上